

日本弁理士会東海支部 主催

## 「知的財産フォーラム2015 in 静岡」 —最近の知的財産裁判例（商標・意匠）について—

弊支部では、日頃より知財制度の普及啓発活動を通じて、社会に貢献することを目指しております。その一環として、特に地域の知財活動を行っている方々を対象に当フォーラムを開催しております。このフォーラムが皆さまの知財活動の一助になりますと幸いです。

なお、このフォーラムに加え、週末パテントセミナーも静岡、浜松の2カ所で10月よりそれぞれ全3回開催します。追ってご案内差し上げますのでご参加いただければと存じます。

### ■内 容 最近の商標・意匠関係の裁判例を解説します。

第1部では、(1) 商標の類否判断における類似範囲の画定、(2) 不使用取消審判における使用商標の社会通念上の同一性、(3) 識別力に関する2つの裁判例（「ほっとレモン」と「あずきバー」）などについて検証します。

第2部では、意匠の類否判断について対立する「混同説」と「創作説」が近年「修正混同説」（基本的に混同説に立ちながら意匠の要部認定には新規な創作部分を参酌する説）へ収束する方向にあるともいわれており、これらについて解説し、最近の意匠裁判例（部分意匠を含む）について検証します。

### ■講 師 弁理士 後藤 憲 秋 氏

（日本知的財産仲裁センター調停人・名古屋大学講師・平成18年度東海支部長）

### ■日 時 平成27年7月17日（金） 14:00～17:15 （受付 13:30より）

### ■会 場 グランディエール ブケトーカイ 4F「ワルツ」

（静岡市葵区紺屋町17-1 葵タワー内 電話054-273-5225）※JR 静岡駅北口に直結

### ■定 員 50名（定員になり次第、締め切らせていただきます）

### ■主 催 日本弁理士会東海支部（運営：日本弁理士会東海支部 静岡県委員会）

### ■参加費 無 料

### ■対 象 一般、ベンチャー起業を目指す人、中小企業の経営者、知的財産関係者、学生

※本フォーラムは弁理士向け業務研修としても企画しておりますので、弁理士も受講します。

### 会場地図

駐車場の：お車でご来場の際は、  
ご案内 下記案内図のP(1)稲森パーキング7号をご利用ください。  
満車の場合は、P(2)～(4)稲森パーキング、P(5)エキパ、P(6)パルシェ駐車場、  
もしくは、呉服町名店街契約駐車場をご利用願います。無料駐車券をご用意致します。



※ただし、無料駐車券は  
1時間分のみになります。

<申込方法・講師の略歴・申込書は裏面に掲載>

## ●お申し込み方法

聴講のお申し込みにつきまして、インターネット又は郵便、ファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付して下さい）にて下記当支部までお申し込み下さい。

またメールでのお申し込みの場合は、申込書の所定事項を必ずご明記の上、下記メールアドレスまでお申し込み下さい。

なお誠に勝手ながら、参加可否のご連絡につきましては、参加不可の場合のみご連絡を差し上げますことあらかじめご了承下さい。

●締切り：平成27年7月10日（金）

## ●申込み、お問合せ先 日本弁理士会東海支部

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階  
TEL052-211-3110 FAX052-220-4005 e-mail:info-tokai@jpaa.or.jp  
ホームページ <http://www.jpaa-tokai.jp/>

### （講師の略歴）

昭和21年岐阜県生まれ。昭和44年中央大学法学部法律学科卒業。昭和49年弁理士登録（第7905号）。昭和52年後藤憲秋特許事務所（名古屋市・現ゴトウアンドカンパニー特許事務所）開設、現在に至る。

日本工業所有権法学会会員。日本商標協会会員。AIPPI 会員。

平成4～14年朝日大学法学部講師、平成7～27年名古屋大学情報文化学部講師。主要著書「知的財産法概論」（共著・初版～5版）、「知的財産法講義・特許」、「知的財産法講義・商標・意匠」。論文集寄稿「富岡追悼・知的財産法の実務と研究」「秋吉喜寿・知的財産 その形成と保護」「三枝＝小谷還暦・判例意匠法」「牛木古希記念・意匠法及び周辺法の現代的課題」など。

日本弁理士会常議員、日本弁理士会研修所副所長、日本弁理士会東海支部長、日本知的財産仲裁センター名古屋支部運営委員長などを歴任し、現在は同仲裁センター調停人。平成16年黄綬褒章受章（弁理士功労）。

※1. 知的財産（知財）権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権（産業財産権）に著作権を含めた総称です。

※2. 会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備下さい。

※3. インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。開催中止の場合は当支部ホームページでお知らせします。

※4. 日本弁理士会東海支部は、愛知・岐阜・三重・静岡・長野県を管轄しております。

日本弁理士会東海支部 行（FAX052-220-4005）

## <知的財産フォーラム2015 in 静岡 参加申込書>

|      |  |
|------|--|
| フリガナ |  |
| 氏名   |  |
| 連絡先  | (〒 - )<br>電話 ( ) - FAX ( ) -   |
| 職業   | ■以下該当するものを○でお囲み下さい。<br>1. 経営者・代表者                      2. 勤務者（法務・知財・開発・設計・製造・その他）<br>3. 士業                                      4. 学生                                      5. 主婦<br>6. その他 ( ) |

※いただきました個人情報、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限って利用します。また当支部からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。